

委員の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に  
向けた取組等 (2023.9.30)

---

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2022年 3月31日 時点の 女性の 割合(%)	改選に おける 変化等	女性委員比率を高めるため に行った取組	女性委員比率が下がった要因
内閣府	宇宙政策委員会	9	3	33.3	33.3	→	委員会等が開催される都度、他の委員等からも関連分野における女性の学識経験者について情報収集を行い、検討を行った。	—
	民間資金等活用事業推進委員会	9	4	44.4	44.4	→	特になし	—
	日本医療研究開発機構審議会	9	5	55.6	62.5	↓	特になし	改選にあたり、委員を1名増員した。このため、結果的に改選後に女性委員比率が下がったが、依然過半数が女性委員である。
	食品安全委員会	7	4	57.1	57.1	→	特になし	—

休眠預金等活用 審議会	10	4	40.0	44.4	↓	女性委員の割合が4割以上を維持するため、前回の女性委員には引き続き留任していただくよう依頼した。	法改正に伴い、出資の専門家に委員となってもらい、全体の委員数が一人増加したため、女性委員の数は変わらないが比率が低下した。
公文書管理委員会	7	3	42.9	57.1	↓	任期満了に伴う改選時には、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討を行った。	女性委員比率は低下したものの、依然として成果目標の値は達成している。なお、当該比率の低下は、任期満了に伴う改選後に、女性委員1名から自己都合により辞任の申出があり、委員会における委員の専門分野のバランスを考慮して候補者の検討を行った結果、後任に男性委員を任命したため。
障害者政策委員会	30	11	36.7	33.3	↑	今回の改選に当たっては、人選の段階から積極的な女性委員の任命を検討し、結果、女性委員を1名増員させた。	—
原子力委員会	3	1	33.3	33.3	→	当該分野で活躍する女性有識者について情報収集に努めるなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	—

地方制度調査会	30	10	33.3	30.0	↑	団体推薦の委員については、引き続き、政府方針を伝えつつ、積極的に女性の委員候補者を推薦いただくよう格段の協力を要請している。また、今期の任命に際しては、衆議院事務局及び参議院事務局に対し、衆議院議員及び参議院からの審議会等の委員等への指名に際して、目標達成に向けた協力の要請を行っている。	—
退職手当審査会	7	4	57.1	57.1	→	女性比率の目標が達成されるよう、女性委員を積極的に選定した。	—
新技術等効果評価委員会	15	6	40.0	40.0	→	女性比率の目標が達成されるよう、女性委員を積極的に選定した。	—

	消費者委員会	10	5	50.0	60.0	↓	特になし	委員の任期満了による改選に際し、次期消費者委員会における重点課題の分野について、当該分野の研究における女性候補が少なく、全体として女性委員の比率が60%⇒50%に下がったものであるが、40%以上となるよう選定を行っている。
	沖縄振興審議会	20	8	40.0	35.0	↑	第5次男女共同参画基本計画において国の審議会等委員に占める女性の割合を2025年までに40%以上とする成果目標が掲げられていることから、有識者委員の任期満了のタイミングで女性の候補者を幅広く検討した結果、女性委員1名を増員して任命し、40%を達成した。	—
金融庁	金融審議会	18	9	50.0	50.0	→	特になし	—

企業会計審議会	14	6	42.9	42.9	→	改選に当たって、引き続き女性の積極的な登用に努め、女性委員比率を維持することができた。	—
金融機能強化 審査会	6	3	50.0	50.0	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期満了による退任者1名は会長職であったところ、同職の引継ぎもあり、退任者の推薦等も踏まえて検討を進めた結果、比率は維持となった。</li> <li>・任期満了以外の改選は1名であったため、女性委員比率を維持できるよう候補者の選定、絞り込みを進めた結果、比率は維持となった。</li> </ul>	—
証券取引等監視 委員会	3	1	33.3	33.3	→	2022年12月の改選時には、男女共同参画基本計画を踏まえつつ、女性委員の割合については現状の比率（33.3%）を維持した。	—

	公認会計士・監査 審査会	10	5	50.0	40.0	↑	改選に当たって、引き続き女性の積極的な登用に努め、結果、女性委員を1名増員させた。	—
消費者庁	消費者安全調査 委員会	7	3	42.9	42.9	→	女性委員比率を高めるためのみの特段の配慮はしていない。ただし、改選に当たっては、昨今の社会情勢等を踏まえ、高齢者・障害者・子供等の脆弱な消費者対応等に高い知見を有する学識経験者を新たな委員として任命しているものである。その結果、女性委員の比較的高い比率（43%）を維持しているものである。	—
こども 家庭庁	旧優生保護法一時 金認定審査会	8	4	50.0	62.5	↓		任期満了による改選の際に、役職を変更しない範囲で女性委員1名を男性委員1名に変更した。
総務省	統計委員会	13	6	46.2	46.2	→	特になし	—
	政策評価審議会	7	3	42.9	42.9	→	特になし	—

独立行政法人 評価制度委員会	10	4	40.0	40.0	→	女性人材データベースの活用等を通じ、委員に適切な人選を検討している。	—
恩給審査会	9	4	44.4	44.4	→	特になし	—
情報公開・個人情報保護審査会	15	6	40.0	46.7	↓	任期満了で退任される委員へ、後任候補について、情報提供いただくなどの取組を行った。	任期途中で女性委員が1名急遽退任することとなり、適当な女性の後任候補を見つけることができなかった。
総務省 国立研究開発法人 審議会	7	3	42.9	33.3	↑	専門委員の中から、新たに女性委員の追加任命を行った。	—

	情報通信審議会	30	12	40.0	43.3	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性専門委員等比率を高めるため、女性リーダー人材バンク等のデータベースを活用する他、学会や経済界、関係府省庁等と連携して情報を得るなど、積極的に女性の候補者を探していくなど取組を強化した。</li> <li>・ 第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25閣議決定)を関係各課に周知するなどの働きかけを行った。</li> </ul>	情報通信分野に関する学識経験のある者を委員候補としていているところ、該当する女性候補者が少なかったため。
	電気通信紛争処理委員会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
	情報通信行政・郵政行政審議会	16	7	43.8	40.0	↑	審議会の運営状況を踏まえ、今回は1名増員することにした際、選考時に能力のある女性を採用したため。	—
	電波監理審議会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
法務省	司法試験委員会	7	3	42.9	42.9	→	特になし	—

検察官適格審査会	11	1	9.1	9.1	→	特になし	—
中央更生保護審査会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
日本司法支援センター評価委員会	10	5	50.0	40.0	↑	女性人材データベースを活用した上で、女性候補者に対し、委員への就任を打診した。	—
法制審議会	20	7	35.0	35.0	→	委員選任に当たっては、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討した。 各団体等に対して女性の委員候補者を推薦していただくよう協力を要請した。	—
検察官・公証人特別任用等審査会	11	6	54.5	45.5	↑	特になし	—

財務省	財政制度等審議会	30	12	40.0	43.3	↓	特になし	財政制度等審議会においては、女性委員比率は目標値を超えており、前任者が有する専門的な知見を備える者を選任することが優先事項であった。委員の女性比率は40%以上になるようにしているものの、バランスのとれた審議を行うため、学識経験者や専門的な知見を備える者を委員として確保するに当たり、時々状況等により、男女構成比に若干の変動が生じることはあり得るところと考えている（今回は、欠員補充及び男女構成比1名分の変動）。
	関税・外国為替等審議会	29	13	44.8	44.8	→	職務指定ポストにつき、女性比率を高める観点から若手・女性を軸に高い出席率が見込める者への改選を検討することを申し入れた。	—

	関税等不服審査会	20	9	45.0	45.0	→	特になし	—
	国税審議会	20	8	40.0	40.0	→	特になし	—
文部 科学省	国立大学法人 評価委員会	19	9	47.4	50	↓	特になし	女性の正委員が退任したため。
	中央教育審議会	29	12	41.4	44.8	↓	特になし	改選の結果、女性委員が一人少なくなったため。
	教科用図書検定調 査審議会	30	11	36.7	41.4	↓	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮している。	任命する専門分野が非常に細分化されており、その分野における適任者を選考したところ結果として女性委員比率が下がったところだが、次回の委員選考の際、女性の積極的登用に一層取り組んで参りたい。

大学設置・学校法人審議会	29	15	51.7	44.8	↑	大学設置・学校法人審議会令第6条第2項に基づいた団体への委員推薦の依頼文において、国の審議会等における女性委員の登用の促進に関する政府の決定を踏まえ、女性委員の推薦について配慮いただきたい旨を記載した他、団体推薦以外の改選委員についても女性委員の選定に努めた。	—
スポーツ審議会	20	9	45.0	42.1	↑	女性割合40%以上となるように意識して選定した結果、比率が前回より高くなった。	—
文化審議会	29	14	48.3	51.7	↓	女性委員比率40%以上を考慮した上で、委員を選定している。	改選の結果、女性委員が1名少なくなったため

宗教法人審議会	19	8	42.1	47.4	↓	団体に推薦依頼を行うにあたって、女性委員候補を推薦いただくよう依頼を行っている。	退任した北澤安紀宗教法人審議会会長（法律学）の後任候補において、ふさわしい経歴を有する女性委員候補が見当たらなかったため。 北澤会長後任委員：井田 良 中央大学法科大学院教授（元宗教法人審議会会長、法律学）※現宗教法人審議会会長
科学技術・学術審議会	29	12	41.4	44.8	↓	特になし	特になし
原子力損害賠償紛争審議会	10	5	50.0	40.0	↑	特になし	—
文部科学省国立研究開発法人審議会	16	8	50.0	50.0	→	特になし	—

厚生 労働省	社会保障審議会	27	11	40.7	44.4	↓	省内関係者には、委員の選任にあたっては事前に女性を充てるよう周知し、関係団体等へ女性の委員候補者を推薦していただくよう依頼するなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	関係団体等へ女性の委員候補者を推薦していただくよう依頼するなど、女性委員の比率向上に取り組んだが、今般に関しては、部会の改廃等により女性委員が1名減少することになった。
	厚生科学審議会	30	12	40.0	40.0	→	厚生科学審議会の委員の改選時に、退任される委員に対し、可能であれば女性委員を推薦していただくよう依頼した。	—
	労働政策審議会	30	13	43.3	40.0	↑	女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。	—
	医道審議会	25	10	40.0	44.0	↓	関係団体へ政府方針を伝え、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。	全体として扱う案件の専門性が非常に高く、委員として就任いただくためには豊富な知識と経験が必要である。更に女性を選出するに当たっては、女性が少ない専門分野もあるため、うまく調整できないことがあったことが要因と考えられる。

薬事・食品衛生 審議会	30	13	43.3	40.0	↑	委員の交代が生じた場合は関係者団体等へ女性委員を推薦していただくよう依頼した。	—
がん対策推進 協議会	20	8	40.0	40.0	→	女性委員比率を高めるため、同様の観点から複数の候補者がいた場合は、その候補者の中から女性を積極的に登用するように努めた。	—
肝炎対策推進 協議会	20	8	40.0	45.0	↓	団体から推薦いただく際に、女性の推薦の検討をいただいた。	改選前は女性を登用していた全国衛生部長会からの推薦者について、女性の推薦を検討いただいたが該当者が見つからず、男性であったため女性委員比率が減少した。
循環器病対策推進 協議会	20	7	35.0	40.0	↓	今回の改選では、団体推薦の女性委員が1名交代することとなったが、後任の委員の選定に際しては、第5次男女共同参画基本計画に基づき女性委員を推薦いただくよう協力を依頼した。	上記取組のとおり依頼をしたところであるが、団体内での協議の結果、本協議会の委員として相応しい者として男性委員を推薦いただいたため、結果的に女性委員の比率が下がった。

<p>医薬品等行政評価・監視委員会</p>	<p>9</p>	<p>2</p>	<p>22.2</p>	<p>22.2</p>	<p>→</p>	<p>当委員会は医薬品行政を監視、評価する第三者性を有する組織であり、独立性が求められていることから、外部の委員からなる選考委員会にて選考を行っているところ、選考委員会において、委員の属性（例：医師、薬剤師等）ごとに関連学会・団体等から候補者の推薦を受け、具体的な委員の選考を行い、委員として任命している。そのような中、令和4年8月の改選の際に行った各関連学会等への依頼にあたっては、女性の候補者を積極的に推薦いただくよう依頼した。</p>	<p>—</p>
-----------------------	----------	----------	-------------	-------------	----------	--	----------

中央最低賃金審議会	18	8	44.4	33.3	↑	中央最低賃金審議会は、公益委員、労働者代表委員、使用者代表委員の各6名の計18名で構成されている。令和5年5月の任期満了に係る改選において、公益委員では令和3年まで本審議会委員であった女性委員に令和5年の改選において委員就任をしていただくようお願いしており、労使双方に対しても政府方針を伝えるなどの取組を行った。	—
労働保険審査会	9	6	66.7	66.7	→	特になし	—
過労死等防止対策推進協議会	20	8	40.0	40.0	→	委員を推薦する団体に、積極的な女性の登用をお願いしている。	—
アルコール健康障害対策関係者会議	19	8	42.1	42.1	→	団体推薦の場合には、女性の推薦をお願いした。	—
中央社会保険医療協議会	20	4	20.0	20.0	→	関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性の委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう対応を求めた。	—

	社会保険審査会	6	4	66.7	50.0	↑	後任の選出をする際、可能であれば女性委員を選考するよう依頼をした。	—
	厚生労働省 国立研究開発法人 審議会	14	7	50.0	40.0	↑	国立研究開発法人審議会の委員の改選時に、退任される委員に対し、可能であれば女性委員を推薦していただくよう依頼した。	—
	疾病・障害認定審査会	27	13	48.1	44.0	↑	退任以降の委員に対し、後任について積極的に女性委員を推薦していただくよう協力を求めた。また、関係団体等から推薦していただく場合は政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう協力を依頼した。	—
	援護審査会	10	5	50.0	50.0	→	特になし	—
農林 水産省	食料・農業・農林 政策審議会	22	9	40.9	47.6	↓	特になし	・女性委員の申出による辞任。 ・審議事項の発生に伴う委員の追加（専門性等の観点から、男性の委員を任命することとなった）。
	日本農林規格調査会	7	4	57.1	42.9	↑	特になし	—
	農業資材審議会	27	11	40.7	40.7	→	特になし	—

	獣医事審議会	20	9	45.0	45.0	→	改選前から40%を超えていたため、引き続き40%を超えるよう各業界から女性の候補者を探し積極的に登用した。	—
	農漁業保険審査会	15	6	40.0	40.0	→	委員選出の際は女性の後継を探った。	—
	農林水産省 国立研究開発法人 審議会	8	4	50.0	50.0	→	特になし	—
	林政審議会	20	8	40.0	40.0	→	第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における国の審議会等委員に占める女性割合の成果目標に基づき、引き続きの取組を行った。	—
	水産政策審議会	22	9	40.9	40.9	→	特になし	—
経済 産業省	産業構造審議会	19	8	42.1	42.1	→	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	—
	消費経済審議会	5	3	60.0	60.0	→	女性委員比率を維持するため、任期満了となった委員に再任いただけるか確認をした。	—

日本産業標準 審議会	28	11	39.3	42.9	↓	女性委員比率を下げないよう、可能な限り、任期満了となった委員に再任いただくようお願いかけた	本来の職務で多忙となられ、後任で女性のかたを任命いただくようお願いしたが、団体から男性を推薦された
計量行政審議会	11	3	27.3	42.9	↓	女性比率を維持するため、任期満了となった女性委員の後任は同じく女性を任命した。	再任予定の女性委員が3名控えており、現時点では任期切れとなっているため。
中央鉱山保安 協議会	15	3	20.0	14.3	↑	中央鉱山保安協議会委員のうち、学識経験者5名中2名が女性委員となっていたが、さらに1名の女性委員を追加して3名を女性委員とした。	中央鉱山保安協議会委員は、鉱山保安法において、学識経験者及び鉱業権者を代表する者、鉱山労働者を代表する者からそれぞれ同数（5名ずつ）を任命すると規定されているが、鉱業権者を代表する者及び鉱山労働者を代表する者に女性が少ないという特殊な状況にあることから、女性委員比率が低くなっている。
経済産業省 国立研究開発法人 審議会	10	5	50.0	50.0	→	特になし	—
化学物質審議会	7	4	57.1	57.1	→	女性比率維持のため、任期満了となった女性委員の後任は同じく女性を任命した。	—
総合資源エネルギー 調査会	7	3	42.9	42.9	→	特になし	—

	工業所有権審議会	12	6	50.0	50.0	→	弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討した。	—
	中小企業政策審議会	17	7	41.2	41.2	→	特になし	—
国土 交通省	国土審議会	30	10	33.3	36.7	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。</li> <li>・衆議院及び参議院に対し、女性委員の推薦について、配慮の申し入れ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国会議員については、今回の調査期間中に任命のあった方が全員男性議員であったため、女性比率の向上につながらなかった。</li> <li>・有識者委員については、防災分野の専門家として女性委員に参画してもらっていたが、委員任期10年に達してしまっただけで、再任いただくことができなかった。防災分野において、幅広い議論を行う国土審議会の委員に適した女性候補者がいなかったため、男性委員を任命することとなった。</li> </ul>
	社会資本整備 審議会	30	12	40.0	40.0	→	特になし	—

交通政策審議会	30	13	43.3	44.8	↓	特になし	前回調査時から男性委員を1名追加任命したため。
運輸審議会	6	3	50.0	50.0	→	特になし	—
中央建設工事紛争 審査会	15	6	40.0	40.0	→	特になし	—
土地鑑定委員会	7	4	57.1	42.9	↑	委員の交代時に女性の委員を選任する等の取組を行った。	—
国土開発幹線 自動車道建設会議	10	0	0.0	10.0	↓	特になし	職務指定により衆議院から指名され追加任命した委員が男性であったため。
中央建築士会	10	4	40.0	50.0	↓	特になし	建築士法第29条で定める審査会委員の任命要件は建築士の資格を有する者であることが原則となっており、建築士資格を有し、かつ女性で建築生産分野を専門としている者が少ないという実情があり、また、就任時期や兼任数等を鑑みた結果、男性となったものの、第5次男女共同参画基本計画で定める女性率40%以上を下回らない範囲で改選を実施した。

	小笠原諸島振興 開発審議会	13	6	46.2	50.0	↓	特になし	前回調査時（2022年3月31日）より、通算10年となる委員2名（男性1名、女性1名）が退任したが、新任委員が1名（男性）の選任となったため。なお、その他1名の候補者は現在選定中である。
	国土交通省 国立研究開発法人	20	7	35.0	40.0	↓	特になし	審議内容に関する知識・知見を有する専門家から委員を指名しており、候補者の女性割合が低かったため。 なお、本年6月の改選の際には、女性候補者に積極的に打診を行ったが、結果的に女性1名が交代した。
環境省	環境省国立研究開発法人審議会	7	4	57.1	57.1	→	特になし	—
	公害健康被害補償 不服審査会	6	4	66.7	50.0	↑	積極的な女性委員の登用	—
	中央環境審議会	30	15	50.0	50.0	→	女性の学識経験者等が少ない分野が多い中、日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。	—

有明海・八代海等 総合調査評価委員 会	15	6	40.0	42.9	↓	令和4年3月にとりまとめた中間取りまとめを踏まえ、調査・審議を要する事項に対応するための有識者として女性委員の検討を行った。	有明海・八代海等総合調査評価委員会委員は、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律（平成14年法律第120号）に基づき、環境の保全及び改善又は水産資源の回復等に関し十分な知識と経験を有する者のうちから任命することとなり、当該条件をもとに女性委員を含めて改選・追加委員の検討を行った。女性委員数は改選前と同数であったが、男性委員が1名増えたことにより女性率が上がった。
核燃料安全審査会	20	6	30.0	31.6	↓	女性比率を向上できるよう、適任者の調査を行った。	核燃料安全専門審査会の審査委員は、核燃料物質に係る安全性に関する事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、核燃料物質や放射性廃棄物等の分野から学識経験のある者を選定することとしているが、こうした条件を満たす者が男女を問わず少ないため。

	原子炉安全審査会	29	11	37.9	37.5	↑	女性比率を向上できるよ う、適任者の調査を行っ た。	—
	原子力規制委員会 国立研究開発法人 審議会	6	3	50.0	16.7	↑	委員候補者には各専門分野 における女性の有識者を可 能な限り含めることを考慮 して委員の選定を行った。	—
	放射線審議会	15	6	40.0	50.0	↓	数少ない女性の有識者の選 定について、40%以上にな るよう最善を尽くしてい る。	現在の審議会でもホットトピッ クである実効線量係数の専門 家で女性が乏しかったため、 男性の有識者を新任する運び となった。
防衛省	防衛施設中央審議 会	7	4	57.1	57.1	→	委員の選任に際しては、性 別のバランスに配慮する観 点から選任した。	—
	防衛人事審議会	16	4	25.0	25.0	→	2023年1月17日付で 2名の委員（官界）の改選 があったが、後任者推薦の 際に努めて女性の推薦を依 頼した。	—
	防衛調達審議会	7	3	42.9	42.9	→	特になし	—

(参考)

復興庁	復興推進委員会	15	6	40.0	40.0	→	委員15名全員が任期満了に伴い改選となったため、引き続き目標比率を維持できるよう、復興のための施策に係る識見があり被災3県（岩手県・宮城県・福島県）と関わる活動をされている女性を中心に人選の検討を行った。	—
-----	---------	----	---	------	------	---	--	---